

内 市 発
平成31年4月9日

各所属長 様

政 策 部 長

冊子やチラシ、ポスター等の作成時におけるデザイン支援について（通知）

市政発信課では、各所属において市民向けに作成している冊子類やチラシ、ポスター等のデザインやレイアウトについて支援を行っています。デザインに配慮した見やすい発行物は、市民に関心を持たれやすいなどのメリットがありますので、作成を予定している所属は相談してください。

（市政発信課広報係）

記

1 支援対象

- (1) 広く市民を対象に周知等を目的に作成するチラシ、ポスター、リーフレット、横断幕など
- (2) 広く市民を対象に制度の周知や啓発等のため作成する冊子類
- (3) その他本市をPRするため作成する広報物

※各所属において職員が作成する発行物（印刷物）のほか、印刷業者等に委託するものも支援対象に含みます。

2 支援内容

上記支援対象のデザインやレイアウト、使用フォント、配色等についての校正段階における助言

3 その他

- (1) 支援内容は、校正段階の助言です。原則として、一からデザインは行いません。
- (2) 事前に広報係までご相談ください。（余裕を持ってご連絡ください。スケジュールの都合などで十分な支援ができない場合があります。）
- (3) 職員が作成する場合、効果的なデザインとするため、ファイル形式はパブリッシャーまたはパワーポイントが望ましいです。
- (4) 作成時には別添「デザインする際に注意すべきポイント」を参照してください。

担当（相談窓口）

広報係：浜名、関口、大嶋

内 線：3642、3643